

平成24年度 周南市一般廃棄物処理実施計画

1 計画の期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

2 処理する廃棄物の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条に規定する一般廃棄物、市が認める産業廃棄物

3 処理区域

周南市全域とする。

4 要処理量

ごみ	55,030 t/年
し尿及び浄化槽汚泥	23,767 kl/年

5 処理計画

(1)収集・運搬計画

ア. ごみ

(徳山地域)

種 類		収 集 方 法		処理方法
		実施主体	収 集 回 数	
一 般 家 庭 か ら 排 出	燃やせるごみ	委託	週2回（ステーション方式）	焼却
	燃やせないごみ	直営・委託	月1回（ステーション方式）	選別・資源化
	容器包装 プラスチック	直営・委託	週1回（ステーション方式）	選別・資源化
	その他 プラスチック	直営・委託	月1回（ステーション方式）	選別・資源化
	資源物 (プラスチック以外)	直営・委託	月2回（ステーション方式）	選別・資源化
	処理困難物	委託	月1回（ステーション方式）	埋立・資源化
	粗大ごみ	直営	随時（戸別収集）	焼却又は資源化
	多量ごみ	自己搬入又は市の許可業者により処理		焼却又は埋立
	特定家庭用機器廃棄物	直営	販売店に引き取りを要請することが困難と認められる場合（戸別収集）	再商品化
事業活動に伴って排出される一般廃棄物	事業者自らの責任で行うもののほか、市の許可業者による		焼却又は資源化	
産業廃棄物	市長が特に認めた不要物		焼却又は埋立	

(徳山山間・大津島地域)

種 類		収 集 方 法			処理方法
		実施主体	収 集 回 数		
			徳山山間地区	大津島地区	
一 般 家 庭 か ら 排 出	燃やせるごみ	委託	週 1 回 (ステーション方式)	週 2 回 (ステーション方式)	焼却
	燃やせないごみ	委託	月 1 回 (ステーション方式)		選別・資源化
	容器包装 プラスチック	委託	月 2 回 (ステーション方式)		選別・資源化
	その他 プラスチック	委託	月 1 回 (ステーション方式)		選別・資源化
	資源物 (プラスチック以外)	委託	月 1 回 (ステーション方式)		選別・資源化
	処理困難物	委託	月 1 回 (ステーション方式)		埋立・資源化
	粗大ごみ	直営	随時 (戸別収集)		焼却又は資源化
	多量ごみ	自己搬入又は市の許可業者により処理			焼却又は埋立
	特定家庭用機器廃棄物	直営	販売店に引き取りを要請することが困難と認められる場合 (戸別収集)		再商品化
事業活動に伴って排出される一般廃棄物	事業者自らの責任で行うもののほか、市の許可業者による			焼却又は資源化	
産業廃棄物	市長が特に認めた不要物			焼却又は埋立	

(新南陽・鹿野地域)

種 類		収 集 方 法		処理方法
		実施主体	収 集 回 数	
一 般 家 庭 か ら 排 出	燃やせるごみ	直営・委託	週2回（ステーション方式）	固形燃料化
	燃やせないごみ	直営・委託	月1回（ステーション方式）	選別・資源化
	容器包装 プラスチック	直営・委託	週1回（ステーション方式）	選別・資源化
	その他 プラスチック	直営・委託	月1回（ステーション方式）	選別・資源化
	資源物 (プラスチック以外)	直営・委託	月2回（ステーション方式）	選別・資源化
	処理困難物	直営・委託	月1回（ステーション方式）	埋立・資源化
	粗大ごみ	直営	随時（戸別収集）	一部固形燃料化 又は資源化
	多量ごみ	自己搬入又は市の許可業者により処理		固形燃料化又は 埋立
	特定家庭用機器廃棄物	直営	販売店に引き取りを要請することが困難と認められる場合（戸別収集）	再商品化
事業活動に伴って排出される一般廃棄物	事業者自らの責任で行うもののほか、市の許可業者による		固形燃料化又は 資源化	
産業廃棄物	市長が特に認めた不要物		固形燃料化又は 埋立	

(熊毛地域)

種 類		収 集 方 法		処理方法
		実施主体	収 集 回 数	
一 般 家 庭 か ら 排 出	燃やせるごみ	委託	週 2 回 (ステーション方式)	焼却
	燃やせないごみ	委託	月 1 回 (ステーション方式)	選別・資源化
	容器包装 プラスチック	委託	週 1 回 (ステーション方式)	選別・資源化
	その他 プラスチック	委託	月 1 回 (ステーション方式)	選別・資源化
	資源物 (プラスチック以外)	委託	月 2 回 (ステーション方式)	選別・資源化
	処理困難物	委託	月 1 回 (ステーション方式)	資源化・埋立
	粗大ごみ	直営	随時 (戸別収集)	焼却又は資源化
	多量ごみ	自己搬入又は市の許可業者により処理		焼却又は埋立
	特定家庭用機器廃棄物	直営	販売店に引き取りを要請することが困難と認められる場合 (戸別収集)	再商品化
事業活動に伴って排出される一般廃棄物		事業者自らの責任で行うもののほか、市の許可業者による		焼却又は資源化

イ. し尿及び浄化槽汚泥

(徳山・新南陽・鹿野地域)

種 類	収 集 方 法		処 理 方 法
	実施主体	収集回数	
し 尿	委託業者 許可業者	委託 (月 2 回、月 1 回、 2 月 1 回) 委託以外 (随時)	前処理後下水投入
浄化槽汚泥	許可業者	随 時	前処理後下水投入

(熊毛地域)

種 類	収 集 方 法		処 理 方 法
	実施主体	収集回数	
し 尿	委託業者	月 2 回、月 1 回、 2 月 1 回	汚泥再生処理施設処理 (玖西環境衛生組合)
浄化槽汚泥	委託業者	随 時	汚泥再生処理施設処理 (玖西環境衛生組合)

(2) 中間処理計画

ア. 可燃ごみ処理施設

(ア) 処理施設の概要

(徳山地域)

施 設 名 恋路クリーンセンター (周南地区衛生施設組合)

所 在 地 下松市大字河内 3 4 0 番地

処理方式 全連続燃焼式流動床炉式焼却炉

処理能力 3 3 0 t / 日 (1 1 0 t / 2 4 h × 3 炉)

(新南陽・鹿野地域)

施 設 名 周南市ごみ燃料化施設フェニックス

所 在 地 周南市臨海町 1 番地

処理方式 ごみ燃料化方式

処理能力 4 8 t / 8 h

(熊毛地域)

施設名 周陽環境整備センター (周陽環境整備組合)
所在地 岩国市玖珂町字奥ヶ迫4410-2
処理方式 准連続燃焼式ごみ焼却炉
処理能力 60 t / 日 (30 t / 16 h × 2 系列)

(イ) 可燃ごみの量

内 訳	年間排出量(t/年)
家庭系	20,739
事業系	9,026
合計	29,765

イ. 資源物等処理及び保管施設

(ア) 処理及び保管施設の概要

(市内全域)

施設名 周南市リサイクルプラザ
所在地 周南市臨海町5番地
処理能力 80 t / 日
処理するごみの種類 びん・缶類
ペットボトル
容器包装プラスチック
その他プラスチック
燃やせないごみ
不燃性粗大ごみ

※平成23年10月24日、周南市リサイクルプラザにおいて火災が発生し、資源物等の処理ができなくなっている。

このため、びん類、缶類、ペットボトル及び容器包装プラスチックについては、平成24年5月31日までの間、他の一般廃棄物処理施設で処理する。

また、その他プラスチック、燃やせないごみ及び粗大ごみについては、平成24年8月31日までの間、他の一般廃棄物処理施設で処理する。

(イ) 資源物等の量

内 訳		年間排出量(t/年)	処理施設
家庭系	古 紙	6,704	古紙衣類選別処理業者
	衣 類	758	
	び ん 類	1,654	周南市リサイクルプラザ 及び他の一般廃棄物処理施設
	缶 類	791	
	ペットボトル	363	
	容器包装プラスチック	3,264	
	その他プラスチック	1,209	
	燃やせないごみ 処理困難物	3,373	
	粗 大 ご み	280	
	小 計	18,395	
事業系	び ん 類	256	周南市リサイクルプラザ 及び他の一般廃棄物処理施設
	缶 類	840	
	ペットボトル	73	
	容器包装プラスチック	1,789	
	その他プラスチック	329	
	燃やせないごみ	2,767	
	小 計	6,052	
合 計		24,447	

※年間排出量については、端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

ウ. し尿前処理施設（徳山・新南陽・鹿野地域）

(ア) 処理施設の概要

（徳山地域・新南陽・鹿野地域）

施設名 周南市衛生センター

所在地 周南市若山二丁目3番1号

処理能力 71kl/日

(イ) し尿等の量 (徳山・新南陽・鹿野地域合計)

種 類	年間搬入量(kl/年)
し 尿	9, 9 0 2
浄化槽汚泥	1 1, 5 5 5
合 計	2 1, 4 5 7

エ. 汚泥再生処理施設 (熊毛地域)

(ア) 処理施設の概要

施 設 名 真水苑
所 在 地 岩国市玖珂町1 4 0 1 番 1
処理能力 2 8 kl/日

(イ) し尿等の量

種 類	年間搬入量(kl/年)
し 尿	8 3 2
浄化槽汚泥	1, 4 7 8
合 計	2, 3 1 0

(3) 最終処分計画

ア. 埋立処分施設

(ア) 処分施設の概要

(徳山・新南陽地域)

施 設 名 周南市不燃物処分場
所 在 地 周南市大字戸田1 7 8 8 番地
埋立容積 5 4 9, 5 0 0 m³
埋立方式 サンドイッチ方式

(鹿野地域)

施 設 名 周南市鹿野一般廃棄物最終処分場
所 在 地 周南市大字鹿野下字中木屋ノ谷
埋立容積 6, 8 4 0 m³
埋立方式 準好気性サンドイッチ方式

イ. 最終処分の量

内 訳	年間排出量(t/年)
選別残渣・直接埋立	5, 544
焼却残渣	487
RDF不適合物	153
合 計	6, 184

(4) 資源物団体回収による資源化

ア. 回収団体の運営を補助し再資源化を促すため、資源物の団体回収報奨金制度を設けている。

(ア) 回収量 818 t/年

(5) 適正処理困難物

分類	品目
爆発や火災の危険があるもの	廃油、発煙筒、ドラム缶、ガスボンベ及びその他これらに類するもの
有害性のあるもの	医療系廃棄物、農薬・毒劇物などの薬剤の残り及びその容器、農業用シート類、塗料の残り及びその他これらに類するもの
収集または破碎の困難なもの	ピアノ、耐火金庫、電動車いす、農機具類、電動カート、電動介護用ベッド及びその他これらに類するもの
リサイクルルートがあるもの	タイヤ、自動車・自動車部品、廃FRP船、バイク、バッテリー、消火器、充電式電池及びその他これらに類するもの
宗教上の行為に伴うもの	仏壇、墓石、寝具、位牌及びその他これらに類するもの